

産業廃棄物処分業許可証

複製厳禁

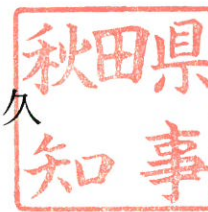
住所 秋田県横手市卸町8番14号

氏名 ヨコウン株式会社

代表取締役 塩田 充弘

廃棄物の処理及び清掃に関する法律 第14条の2第1項の許可を受けた者であることを証する。

秋田県知事 佐竹 敬久



許可の年月日 令和3年2月17日

許可の有効年月日 令和7年8月30日

1. 事業の範囲

(1) 業の区分

ア 圧縮・梱包施設による中間処理

イ 溶融施設による中間処理

(2) 取り扱う産業廃棄物の種類（「石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物又は水銀含有ばいじん等を含む」場合はその旨を記載する）

ア 圧縮・梱包に係るもの

(ア) 廃プラスチック類 以上1品目（特別管理産業廃棄物であるものを除く。）

イ 溶融に係るもの

(ア) 廃プラスチック類（廃発泡スチロールに限る。）

以上1品目（特別管理産業廃棄物であるものを除く。）

2. 事業の用に供するすべての施設

所在地 秋田県横手市卸町8番14号

（施設ごとの種類、設置年月日及び処理能力については別記1のとおり）

3. 許可の条件

なし

4. 許可の更新又は変更の状況

平成12年8月31日 新規許可

平成17年8月31日 更新許可

平成22年8月31日 更新許可

平成27年9月7日 更新許可

令和2年10月12日 更新許可

令和3年2月17日 変更許可（処分方法の変更、取り扱う廃棄物の種類の変更）

令和5年1月6日 変更届出（溶融施設の変更）

5. 規則第10条の4第7項の規定による許可証の提出の有無 有・無

以下余白

別記1

(1) 中間処理は(2)の場所で行うこと(移動式の中間処理施設等を除く。)

(2) 施設の種類、設置年月日、処理能力、数量及び所在地

施設の種類、設置年月日、 許可年月日及び許可番号	処理能力	数量	所在地(移動式にあつては駐機場)
圧縮・梱包施設 (廃プラスチック類) (令和2年11月6日設置) (許可番号 許可対象外)	0.6 t/日	1	秋田県横手市卸町8番14号
溶融施設 (廃プラスチック類) (令和4年12月1日設置) (許可番号 許可対象外)	1.2 t/日	1	